

奈良県中和保健所健康危機対処計画(感染症編)概要



感染症法等の改正を踏まえた保健所に求められる主な役割・強化

新型コロナ対応での課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症への対応はもちろんのこと、災害等他分野も含めた健康危機全般について、これらが複合的に発生した場合においても健康づくりなど地域保健対策の拠点として機能が発揮できる健康危機管理体制の構築が必要とされた。このために、国、都道府県、保健所の役割を明確にし、体制構築に向け**平時のうちから計画的に保健所体制強化に向けた取組を着実に推進していく。**

計画の位置づけ

- 平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めることや予防計画の実行性を担保するため、地域保健基本指針に基づき作成されている手引書の改定等により、「**健康危機対処計画**」を策定
- 「奈良県感染症予防計画」と整合する計画

計画の推進等

- 奈良県中和保健所健康危機対処計画推進委員会において、計画の策定・推進についての協議、評価・見直しを行う

めざす姿

広域的な感染症のまん延に対応するため、地域における感染症対応力の向上をめざす

◆ 平時のうちから、保健所は業務の効率化を行い、健康危機に備えた**体制強化に向けた取組を計画的に推進していく**

◆ 平時のうちから、保健所の人員体制の確保や実践訓練等による**人材育成**を推進する

◆ 本庁、保健所、市町村、管内関係機関等の役割の明確化と**連携強化**を図る

具体的な取組

感染症対策保健所・市町村連携事業の構築

- ・相談体制や在宅療養者支援等における役割分担や連携のあり方について協議
- ・有事に備えた人材育成や、保健所・市町村の相互連携
- ・管内保健師のネットワーク構築の推進

感染症にも対応した地域包括ケアシステムの継続

- ・医療・介護関係者の連携推進
- ・在宅療養支援に関する多職種連携
- ・各市町村における保健衛生担当課と地域包括ケア担当課、福祉担当課との情報共有・連携の強化
- ・必要なサービス提供のための仕組みづくり

感染症情報管理システム・デジタルコンシェルジュの導入

- ・感染症情報管理のデジタル化
- ・保健所内のデジタル人材の養成
- ・ICTを活用した情報管理、関係機関との情報共有、連携
- ・デジタルコンシェルジュの管内医療機関への派遣

感染症対策実践訓練の実施

- ・各機関の役割分担の確認と連携体制の強化・即応体制の構築
- ・応援職員の受入や本部機能を想定した保健所内での訓練を企画・実施
- ・有事を想定した実践型訓練等による人材育成の推進

感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会の実施

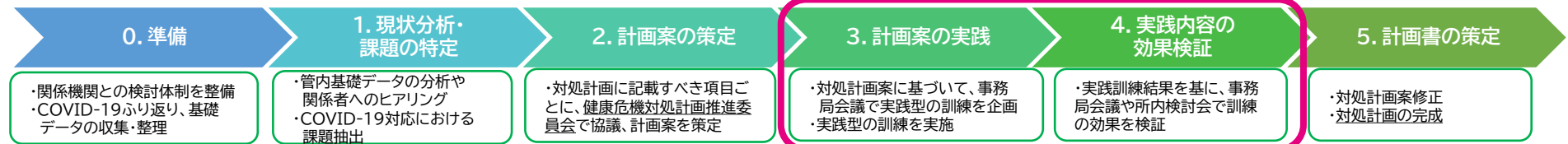
- ・関係機関の役割を明確化するとともに相互連絡体制の確立
- ・感染症発生時の適切な対応、実践力の向上、人材育成の推進

健康危機対処計画推進委員会の開催

- ・計画の策定・評価・見直しのための協議
- ・計画の経年的な進捗管理
- ・組織間の連携強化、情報共有

3. 計画案の実践 4. 実践内容の効果検証

奈良県中和保健所「健康危機対処計画」策定シート



3. 計画案の実践

感染症対策実践訓練

- ◆ 日時：令和5年12月4日(月)13:00～17:00
- ◆ 場所：管内関係機関・中和保健所
- ◆ 内容：海外発生期の段階を想定
 - ①一類感染症(エボラウイルス病疑似症)患者対応・搬送訓練
 - ②保健所感染症対策本部設置の訓練
 コンゴ民主共和国への観光旅行ツアーに参加した夫婦
 海外発生期の段階で、海外からの帰国者が職場で体調不良を訴え、救急車で感染症指定医療機関へ搬送。入院が必要となり奈良医大病院へ県および消防機関により移送・搬送となったケースを想定し、実践型の訓練を実施。
- ◆ 参加機関（10機関 86名参加）
 感染症指定医療機関（県立医科大学附属病院・済生会中和病院）、
 宇陀市、広陵町、県広域消防組合、県警察本部、消防学校、
 保健研究センター、疾病対策課、中和保健所

感染症対策実践訓練事務局会議

各関係機関の役割の確認と調整、地域での顔の見える関係づくりのため、参加機関が一堂に会する機会を設定

| | 第1回感染症対策実践訓練事務局会議 | 第2回感染症対策実践訓練事務局会議 | 第3回感染症対策実践訓練事務局会議 |
|-------|---|--|---|
| 日時・場所 | 令和5年9月15日(金) 9:30～11:00 橿原総合庁舎 2F 201 | 令和5年10月13日(金) 9:30～11:00 橿原総合庁舎 1F 101 | 令和5年11月6日(月) 第1部 10:00～12:00 第2部 13:00～15:00 橿原総合庁舎 1F 101 |
| 内容 | ・訓練実施における背景について説明 ・「感染症対策実践訓練」計画(案)について検討 ①状況設定 ②患者発生対応、当日訓練の流れ ③各機関において患者発生時の対応訓練の内容 | ・講話「エボラウイルス感染症」 奈良県立医科大学 感染症内科学講座 教授 笠原 敬 医師 ・「感染症対策実践訓練」計画(案)について検討 ①対応フロー図 ②タイムテーブルについて | <第1部> ・「感染症対策実践訓練」計画(案)について検討 ①タイムテーブルの確認 ②シナリオ内容の確認 ・演習「アイソポッド 組み立てについて」 <第2部> ・演習「訓練時に使用する機器、服装について」 ①アイソレーター移送訓練について ②N95フィッティングテストについて ③PPE着脱について |

計画案の実践・効果検証

- ◆策定した健康危機対処計画案に基づいて実践型訓練を実施
- ◆実践型訓練の結果を基に、その効果について検証しまとめる
- ◆検証の結果を健康危機管理対処計画案に反映させる

工夫した点

- 各機関の役割を確認し地域での顔の見える関係を築くため、一堂に会する機会を設定した。
- 事前に、各機関・各場面の現場に出向き、事前打ち合わせを行った。
- 事務局会議において、奈良医大感染症内科学講座 笠原教授による感染症に関する講話を行い、訓練時に正しく対応できるよう理解を深める機会を設けた。
- 事務局会議において、アイソレーターの組み立て、PPE着脱研修、N95マスクのフィッティングテストを実施。より実践的な訓練に向けて取り組んだ。
- 保健所の対策本部設置と対応の訓練に向けて、事前に所内会議にて調整を行った。
- 事務局会議において調整を行い、計画案にある保健所対策本部の立ち上げ、市町村保健師との連携(消毒、接触者調査)について、初めてシナリオに組み込んだ。
- Zoomを利用して、保健所対策本部の様子を参加者が見られるように整備し、チャット機能を利用して進捗を共有するようにした。
- 当日の資料に、各機関の役割、フロー図、タイムテーブルを記載、参考資料を添付し、今後の感染症対応の理解につなげられるよう工夫した。
- 記録班によるモニターチェックシートを用いての評価、参加者全員に事後アンケートを実施し、訓練全体の評価と各シナリオパートの気づきや課題をまとめ、効果検証会議の資料とした。
- 今回の訓練におけるフロー図やシナリオを基に対応マニュアルを作成するなど、具体化した。

4. 実践内容の効果検証

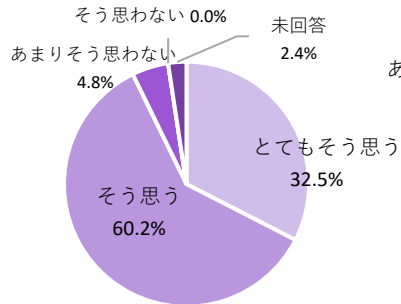
訓練のふり返り・評価：事後アンケート、モニターチェックシート
参加機関による効果検証会議（事務局会議）

感染症対策実践訓練効果検証会議（事務局会議）

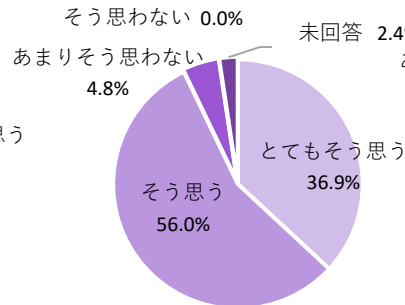
| | 第1回感染症対策実践訓練効果検証会議 | 第2回感染症対策実践訓練効果検証会議 （所内 効果検証会議） | 第3回感染症対策実践訓練効果検証会議 |
|----------|---|--|--|
| 日時 場所 | 令和5年 12月28日(木) 13:30~15:00 檀原総合庁舎 1F 101 | 令和6年 1月29日(月) 9:00~10:00 檀原総合庁舎 1F 交流室 | 令和6年 2月29日(木) 10:00~11:30 檀原総合庁舎 1F 交流室 |
| 内容 | 報告・検討 ・感染症対策実践訓練について ①ふり返り ②事後アンケートの結果について | 報告・検討 ・感染症対策実践訓練について ①ふり返り ②事後アンケートの結果について ③保健所対策本部 初動対応マニュアルについて ④健康危機対処計画への反映について ⑤今後のスケジュールについて | 報告・検討 ・感染症対策実践訓練について ①エボラウイルス病対応マニュアルについて ②中和保健所健康危機対処計画について ③今後の感染症実践訓練について ・他保健所の訓練事例について |

事後アンケート 訓練参加者：86名 アンケート回答：83名（回答率96.5%）

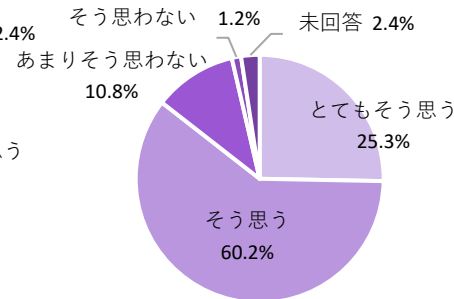
役割や活動に対する理解は十分であったか



積極的な姿勢で参加できたか



他機関の役割を確認・理解ができたか

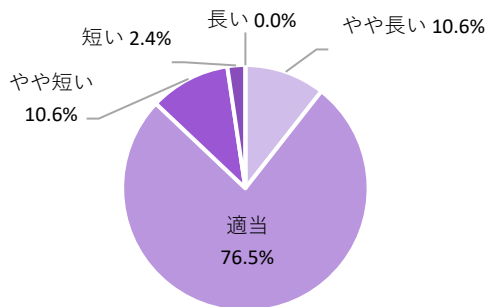


事後アンケート記述意見より

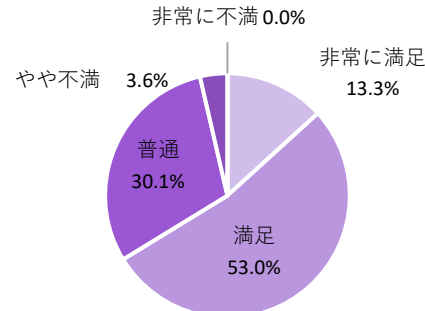
- ・初めて保健所の対策本部設置訓練を実施。保健所長を本部長、次長・統括保健師（所主幹）を副本部長とした。本部において全体の経過を把握することの重要性、関係機関との連携や対応について確認できた
- ・平時からの定期的な訓練は必要
- ・緊急時に関係機関間の連絡がしやすいように、情報連絡調整の訓練は必要
- ・事前に医師によるレクチャーや演習、現場での打合せを行ったことにより、各機関での準備ができた
- ・全体の動きが分かるようにWebを活用する
- ・接触者調査や消毒等について、保健所保健師と市町村保健師との合同研修会や訓練が必要
- ・多くの関係機関が訓練に参加することで、対応の全容や各機関の役割を共有すること、連携の重要性や必要性を認識できる機会となった
- ・配付資料は患者発生時の対応がよく理解できた。今後の対応にも活用できる。また、資料は電子ファイルで共有して欲しい

12

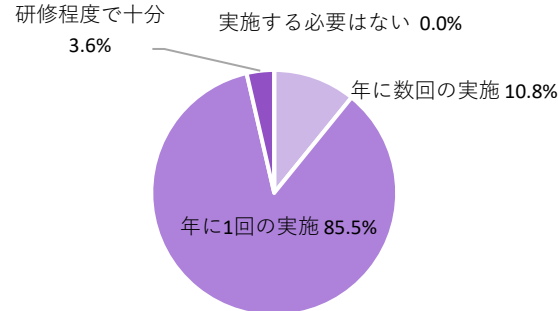
訓練時間について



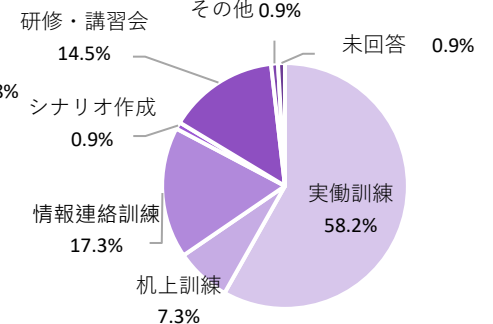
訓練の満足度



希望する訓練実施頻度



希望する訓練の形式



4. 実践内容の効果検証

マニュアル等への反映・見直し

マニュアルへの反映・見直し : 訓練で使用したフロー図、シナリオ、タイムテーブルをマニュアル化
 ・訓練時の写真を解説用に活用
 ・事後アンケート、効果検証会議での意見を反映

| 場面 | 課題 | マニュアル等への反映・見直し |
|---------|--|---|
| 患者情報の確認 | #1 保健所職員から救急隊員や病院職員等へ患者を引継ぐ際には、患者の「氏名・生年月日」を伝え、患者を確実に確認(識別)する必要がある | ・患者引継ぎ時には「氏名・生年月日」を伝える患者識別方法について記載し、患者取り違えに留意する |
| 患者の移送 | #2 移送担当者が、車椅子型アイソレーターのベルトを締める際に患者に触れ、その手でアイソレーターを操作していた | ・車椅子型アイソレーターの場合は、「患者自身でベルトを締めること」をマニュアルに記載 ・担当者は消毒薬を携帯し、その都度手指消毒を行い、アイソレーターの外側は常に清潔に保つことをマニュアルに記載 |
| | #3 車椅子型アイソレーターの降車に時間がかかった | ・アイソレーター、アイソポットの組み立てや移送車の昇降の手順を動画で撮影 ・手順や注意事項を写真を貼付し、マニュアルに掲載 ・動画教材を作成し研修等に活用する |
| 患者職場の消毒 | #4 使用する消毒薬や消毒範囲が曖昧なままに、訓練となったため、事前確認が必要であった | ・消毒に必要な物品、消毒箇所ごとの方法や手順等の詳細を参考資料として記載 |
| 防護服の着脱 | #5 防護服を着用している職員が、シューズカバーでは滑りそうになったり、着脱しにくい状況があった | ・シューズカバーではなく、 <u>滑り止めの付いた長靴を履くこととし、マニュアルに記載</u> |
| | #6 防護服着脱の手順や注意事項を十分に把握できていないままの実施であったため、事前演習が必要であった | ・防護服着脱の手順を写真を貼付しマニュアルに掲載 ・動画教材を作成し、視聴しながら着脱することを検討 ・着脱時のポイント(注意事項)としては必ず2人で実施すること、 <u>ゴーグルの曇り止め塗布等を記載</u> |
| 全体 | #7 自分の担当以外の役割や他機関の訓練の様子が、わかりにくかった | ・対応マニュアルには、防護服の着脱や消毒手順の写真を掲載し対応のポイントや <u>注意事項を記載</u> ・訓練の各場面の写真をパワーポイントでまとめ、対応のポイントや注意事項等、解説を付けた全体の流れがわかるスライドを作成した |
| | #8 各場面の客観的な評価が必要 | ・移送、防護服着脱、消毒は2人ペアで行い、お互いに確認し合うこと(ピアサポート)をマニュアルに記載 ・訓練内容に応じて、企画段階で班ごとの評価方法、評価項目について検討 <評価方法> アンケートによるふり返し、モニターによるチェック、 専門家による講評、アフター・アクション・レビューによるふり返し等 |

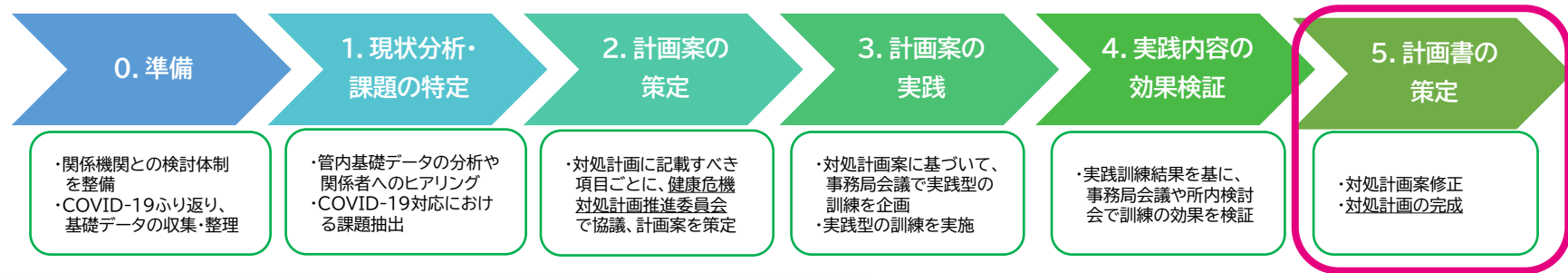
健康危機対処計画への反映・見直し

健康危機対処計画への反映・見直し：実践訓練の結果を計画案に反映させる

| 分野 | 対応策案への反映・見直し等 ※赤字下線:追加した事項 | 効果検証 |
|-----------------------|---|---|
| 所内体制 (対策本部 の設置) | (対応策)(平時における準備) ・保健所対策本部の設置の準備と訓練を実施する ・ <u>専属の記録要員クロノロ(クロノロジー)が、経過を時系列に記録し、情報を本部で共有、見直し、方針を立てていく。</u> ・ <u>また、本部からの指示事項も記録し速やかに電子化しておく</u> | 時系列に実施内容を記載した模造紙をあらかじめ掲示し、進捗チェックを行った。また、zoomのチャット機能を活用し、対策本部の進捗状況を参加機関と共有を図った。実際の対応においては、専属の記録要員(クロノロ)を配置し、現場からの連絡や本部からの指示事項も時系列に記録し、速やかに電子化しておくことの必要性が明らかになったため、組織体制として記録要員の配置とその役割について記載した。 |
| | (対応策)(平時における準備) ・組織図、各班体制について見直しを行い、統括保健師を配置した組織図、班体制を明示し、各班における責任者・役割・業務手順を明確に、職員へ周知しておく ・保健所対策本部の設置の準備と訓練の実施 | 保健所対策本部において、マネジメント体制強化のため、統括保健師を副本部長とし、副本部長である保健所長等と連携する体制とした。訓練において統括保健師は、対応の進捗管理、各機関との連携や対応を実施。役割を再確認できた。 |
| 受援体制 | (対応策)(平時における準備) ・平時から応援職員を想定した保健所内での訓練を企画・実施する ・市町村職員との合同研修会や訓練の企画、実施する ・外部委託が想定される業務の種類や留意事項を明確化しておく ・ <u>平時の研修・訓練等は録画し、復習やオリエンテーション等の資料・教材として活用する</u> | 移送時のアイソレーター組み立てやPPE着脱研修を、参加機関を対象に事前に実施した。これらの研修は有効であったため、研修ビデオを作成し、平時からの訓練やオリエンテーション等の資料・教材として活用することを記載した。 計画の主な取組に「保健所・市町村連携事業の構築」をあげているため、今回訓練において、市町村職員による消毒、接触者調査を取り入れた。市町村職員との合同研修会や訓練の企画、実施等の必要性を再確認できた。 |
| 職員の 安全管理・ 健康管理 | (対応策)(平時における準備) ・所内研修(個人防護具の正しい装着脱について、標準予防策については必須)を計画的に実施する ・ <u>PPEについては適正に着脱しなければ十分な効果が得られないため、定期的に研修・訓練を行う</u> | |
| 積極的 疫学調査 | (対応策)(平時における準備) ・平時より、積極的疫学調査における説明資料やマニュアルを準備し、職員が積極的調査を行うことができるよう研修・訓練等の人材育成を行う | |
| 入院・ 入所調整 | (対応策)(平時における準備) ・入院調整・移送のマニュアルを見直し、関係部署で平時より共有し、訓練を実施する ・平時より、協定締結医療機関の体制が整ってきた段階で、医療機関間での調整を進めることについて、本庁と検討しておく | |
| 健康観察・ 生活支援 | (対応策) ・自宅療養者等の健康観察や生活支援等について、管内市町村と連携した体制を整備し、地域包括ケアシステムを継続する (平時における準備) ・感染症対策保健所・市町村連携事業の推進 ・平時より、研修会や訓練等により連携や情報共有等のあり方を検討する ・平時より、管内市町村と応援派遣活動要領や覚書等を交わし、感染拡大時は速やかに派遣を依頼できる体制を整備する ・管内市町村と保健所が情報を共有し、役割分担を明確にし、地域住民に必要なサービスを提供する仕組みをつくる | 感染症対応において在宅療養者を支える「保健所・市町村連携事業の構築」は主要な取組となるため、今回の実践訓練において、市町村職員による消毒、接触者調査を取り入れた。市町村職員との合同研修会や訓練の企画、実施等の必要性を再確認できた。 |
| 関係機関 | 【保健研究センター】(対応策)(平時における準備) ・検体搬送に係る手順、検査結果の共有方法(共有フォルダーの活用)、調査・研究、情報発信、デジタル化等について協議 ・平時より、訓練等を通じてフロー図やマニュアル等の更新を行う 【市町村】(対応策)(平時における準備) ・感染症対策保健所・市町村連携事業の構築 ・平時より研修会や訓練等により連携や情報共有等のあり方を検討する 【消防機関】(対応策)(平時における準備) ・消防機関・県庁と協議し、役割分担や移送に係る業務体制についてフローの作成、訓練による共有を行い、円滑な連携のため、感染拡大状況に応じて、消防本部から保健所への連絡調整員(リエゾン)派遣の体制を整備する | 実践型訓練の実施にあたり、参加機関と事前調整会議、レクチャー、現地打合せ、研修会、効果検証、マニュアル作成と取り組んだ。地域の関係機関との連携強化の重要性を再確認できた。 |

5. 計画書の策定

奈良県中和保健所健康危機対処計画策定シート



奈良県中和保健所健康危機対処計画における主な取組

| 取組 | 目的 |
|-----------------------------|---|
| ①感染症対策保健所・市町村連携事業の構築 | 感染症対策においては、市町村も重要な役割を担うことになるため、平時より相談体制や在宅療養支援等における役割分担や連携のあり方について協議し、保健所・市町村の連携体制強化を図る。また、有事に備えた人材育成や、保健所・市町村の相互連携は重要であるため、平時より管内保健師のネットワーク構築の推進を図る。 |
| ②地域包括ケアシステムの継続 | 新型コロナウイルス感染症は、当初入院治療が優先されていたが、感染拡大に伴い、軽症者は自宅療養が主体となった。中和保健所管内では、第6波以降、約9割の患者が自宅療養となり、地域で支える医療・介護関係者は、自らの感染に留意し互いに連携しながら、在宅療養を支援された。今後の新興感染症発生に備えることが出来るよう、医療・介護関係者の連携推進を図る。 |
| ③感染症情報管理システム・デジタルコンシェルジュの導入 | 新型コロナ対応において、保健所は日常業務の増加やデジタル化の遅れなどにより有事に対応する余力が乏しい状態であり、感染拡大のたびに保健所業務が逼迫した。同様の事態を引き起こさないよう平時からデジタル化を進めることで、関係機関との円滑な情報共有と保健所業務の効率化、体制の強化および保健所内のデジタル人材の養成を図る。 |
| ④感染症対策実践訓練の実施 | 健康危機対処計画に基づき、新たな感染症に対して、第一種感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、消防機関、保健研究センター、市町村、県、保健所等で役割分担の確認と連携体制の強化、人材育成に向けた実践訓練を実施し、計画の効果検証を行い、結果を計画に反映させる。 |
| ⑤感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会の実施 | 管内における感染症対策の推進や、関係機関の役割を明確化するとともに相互連絡体制の確立を目指した連絡調整会議と平時からの適切な対策を知り、集団感染発生時の迅速な対応に必要な実践力の向上を図るために感染症対策研修会を開催する。 |

①感染症対策保健所・市町村連携事業の構築

分野:積極的疫学調査、健康観察・生活支援、関係機関との連携
情報管理・リスクコミュニケーション

【目的】

感染症対策においては、市町村も重要な役割を担うことになるため、平時より相談体制や在宅療養支援等における役割分担や連携のあり方について協議し、保健所・市町村の連携体制強化を図る。また、有事に備えた人材育成や、保健所・市町村の相互連携は重要であるため、平時より管内保健師のネットワーク構築の推進を図る。

【令和5年度実績】

●管内市町村保健事業担当課長連絡会議

日時・場所:令和5年6月13日・橿原総合庁舎会議室

対象:管内市町村保健事業担当課長等

内容:新型コロナウイルス感染症対応についてのふり返しを行い、感染症対策における「健康危機対処計画」を策定することについて情報共有し、平常時からの連携の必要性について共有。

●管内市町村ヒアリング

日時・場所:令和5年6月30日～7月10日のうち6日間・橿原総合庁舎会議室

対象:管内市町村保健衛生担当課

内容:市町村の新型コロナウイルス対応の状況把握のためヒアリング。市町村における新型コロナ対応における課題を把握し、連携のあり方について検討。

●感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会

●感染症対策実践訓練

●管内市町村へ健康危機対処計画書の配付

日時・場所:令和6年3月中旬以降・管内市町村

対象:管内市町村

【令和6年度計画】

・管内市町村保健事業担当課長連絡会議:令和6年5月頃

・管内市町村ヒアリング:令和6年6月頃

・感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会(学校・園対象、高齢者・障害者施設等対象):令和6年8月中旬～10月中旬頃

・管内感染症対策市町村連携会議:令和6年11月中旬頃

奈良県中和保健所健康危機対処計画における主な取組

②地域包括ケアシステムの継続

分野:健康観察・生活支援、関係機関との連携

【目的】

新型コロナウイルス感染症は、当初入院治療が優先されていたが、感染拡大に伴い、軽症者は自宅療養が主体となった。中和保健所管内では、第6波以降、約9割の患者が自宅療養となり、地域で支える医療・介護関係者は、自らの感染に留意し互いに連携しながら、在宅療養を支援された。今後の新興感染症発生に備えることが出来るよう、医療・介護関係者の連携推進を図る。

【令和5年度実績】

●医療・介護連携推進研修会～在宅療養を支える多職種交流会～

日時・場所:令和5年12月13日・桜井市立図書館

対象:管内の在宅医療者を支援する医療、介護関係者〈79名参加〉

内容:COVID-19対応のふり返し、事前アンケートをもとに意見交換、事例検討

講義「在宅療養における感染対策と地域連携について～withコロナの時代へ」

(講師:南奈良総合医療センター感染症内科部長 宇野 健司医師)

【令和6年度計画】

・医療・介護連携推進研修会:令和6年12月頃

③感染症情報管理システム・デジタルコンシェルジュの導入

分野:積極的疫学調査、情報管理・リスクコミュニケーション

【目的】

新型コロナ対応において、保健所は日常業務の増加やデジタル化の遅れなどにより有事に対応する余力が乏しい状態であり、感染拡大のたびに保健所業務が逼迫した。同様の事態を引き起こさないよう平時からデジタル化を進めることで、関係機関との円滑な情報共有と保健所業務の効率化、体制の強化および保健所内のデジタル人材の養成を図る。

【令和5年度実績】

●保健所デジタル化戦略会議

日時・場所:令和5年9月29日・橿原総合庁舎会議室

●奈良県保健所DXプロジェクトチーム会議

日時・場所:令和6年2月2日・オンライン会議

【令和6年度計画】

・奈良県保健所DXプロジェクトチーム会議:令和6年4月～令和7年3月(月1回)

奈良県中和保健所健康危機対処計画における主な取組

④感染症対策実践訓練

分野: 所内体制、検査・発熱外来、積極的疫学調査、入院・入所調整、移送、関係機関との連携

【目的】

健康危機対処計画に基づき、新たな感染症に対して、第一種感染症指定医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、消防機関、保健研究センター、市町村、県、保健所等で役割分担の確認と連携体制の強化、人材育成に向けた実践訓練を実施し、計画の効果検証を行い、結果を計画に反映させる。

【令和5年度実績】

●感染症対策実践訓練事務局会議

日時・場所: 令和5年9月15日、10月13日、11月6日・橿原総合庁舎会議室

対象: 感染症指定医療機関(県立医科大学附属病院・済生会中和病院)、消防機関、宇陀市、広陵町、保健研究センター、県関係課・室等

内容: 感染症対策実践訓練における各関係機関の役割・シナリオ確認。

講話「エボラウイルス感染症」(講師: 奈良県立医科大学感染症内科学講座 教授 笠原 敬医師)

アイソポッド組み立て、N95フィッティングテスト、PPE着脱の演習を実施。

●感染症対策実践訓練

日時・場所: 令和5年12月4日・管内関係機関

対象: 感染症指定医療機関(県立医科大学附属病院・済生会中和病院)、消防機関、宇陀市、広陵町、保健研究センター、県関係課・室等

内容: 海外発生期の段階で、海外からの帰国者が職場で体調不良を訴え、救急車で感染症指定医療機関へ搬送。

入院が必要となり、奈良県立医科大学附属病院へ県および消防機関により移送・搬送となったケースを想定し、実践型訓練を実施。

●感染症対策実践訓練効果検証会議

日時・場所: 令和5年12月28日、令和6年1月29日、2月29日・橿原総合庁舎会議室

対象: 感染症指定医療機関(県立医科大学附属病院・済生会中和病院)、消防機関、宇陀市、広陵町、保健研究センター、県関係課・室等

内容: 感染症対策実践訓練のふり返し、事後アンケート結果報告。

【令和6年度計画】

・感染症対策実践訓練事務局会議: 令和6年10月～12月上旬頃(2回)

・感染症対策実践訓練: 令和6年12月中旬頃

・感染症対策実践訓練効果検証会議: 令和6年12月～令和7年1月上旬頃(2回)

奈良県中和保健所健康危機対処計画における主な取組

⑤感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会

分野：関係機関との連携

【目的】

管内における感染症対策の推進や、関係機関の役割を明確化するとともに相互連絡体制の確立を目指した連絡調整会議と平時からの適切な対策を知り、集団感染発生時の迅速な対応に必要な実践力の向上を図るために感染症対策研修会を開催する。

【令和5年度実績】

●学校・園対象感染症対策連絡調整会議

日時・場所：令和5年8月2日・なら食と農の魅力創造セミナーハウス

対象：管内の学校・幼稚園・保育所・認定こども園の担当者、管内市町村担当課〈30名参加〉

内容：COVID-19対応のふり返し、事前アンケートをもとに意見交換、演習動画作成・配信（予定）

講義「学校・保育施設等における感染症対策と関係機関連携について」

（講師：南奈良総合医療センター感染症内科部長 宇野 健司医師）

●医療機関対象感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会

日時・場所：令和5年9月20日・橿原総合庁舎会議室

対象：管内の30病院の感染症対策担当者〈31名参加〉

内容：COVID-19対応のふり返し、事前アンケート結果報告、事例検討・意見交換

講義「病院における感染症対策と関係機関連携について」

（講師：南奈良総合医療センター感染症内科部長 宇野 健司医師）

講義「中和保健所管内のHER-SYS情報を用いたワクチン有効性研究」

（講師：奈良県立医科大学県民健康増進支援センター特任教授 富岡 公子医師）

●高齢者・障害者施設対象感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会

日時・場所：令和5年10月18日、11月15日・桜井市まほろばセンター

対象：管内の高齢者施設・障害者施設等の感染症対策担当者、管内市町村関係課〈10/18 47名、11/15 39名参加〉

内容：COVID-19対応のふり返し、事前アンケート結果報告、事例検討・意見交換

講義「施設における感染症対策と関係機関連携について」

（講師：南奈良総合医療センター感染症内科部長 宇野 健司医師）

【令和6年度計画】

・感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会（学校・園対象）：令和6年8月中旬頃

・感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会（医療機関対象）：令和6年9月中旬頃

・感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会（高齢者・障害者施設対象）：令和6年10月中旬頃

県の連携協議会等を通じて検討・調整が必要な項目

| 分野 | 対応策 |
|--------------|--|
| 所内体制 | (4) 本庁の対策本部との連携、救急搬送や入院・入所調整等、本庁と保健所の役割の明確化、指示命令系統について検討 2) * |
| 受援体制 | (5) 本庁応援職員、外部委託、IHEATからの応援職員や市町村からの派遣等を依頼する判断基準や依頼手順、調整方法を、あらかじめ明確にし 本庁と共有しておく 3) * (6) 応援業務ごとの詳細なマニュアルやFAQ、Q&Aを作成。業務内容だけではなく、応援職員・保健所職員双方の心構え、個人情報の取り扱いなどを明記し、周知する 4) 5) * |
| 職員の安全管理・健康管理 | (15) 感染症に係る受診費用や入院・入所基準等については、早期に県のホームページに掲載できるように、本庁と調整しておく。各医療機関や市町村、高齢者施設などに、受診や療養に係るポスター掲示やチラシの配付を依頼するなど、関係機関と連携した普及・啓発を行う 11) * |
| 施設基盤・物資の確保 | (18) パソコン、公用携帯、タブレット、複合機などの購入やリースなどの確保方法を1年ごとに確認する 13) * |
| 相談体制 | (19) 平時から、電話相談等の相談体制を整備する 14) 15) 16) 17) * (21) 住民からの問合せが想定される感染症に係る内容(受診費用や入院・入所基準等)については、早期に県ホームページに掲載できるように、本庁と調整しておく。各医療機関や市町村、高齢者施設等に、受診や療養に係るポスター掲示やチラシの配布を依頼するなど、関係機関と連携した普及・啓発を行う 16) * |
| 検査・発熱外来 | (22) 保健研究センターと協力し、検査依頼方法や搬送手順、結果報告、患者への結果伝達方法等を検討。マニュアル等を作成し感染状況に応じた修正・更新を行う 18) * (23) 平時より管内医療機関の診療体制等について把握しておく。感染拡大状況や治療薬、ワクチン等の開発・流通状況に応じた診療体制を整備し、適宜更新する 19) 20) * (24) 協定締結医療機関に対し、関係学会等の最新の知見に基づくガイドラインを参考に、院内感染症対策(ゾーニング、換気、個人防護具の着脱等を含む研修等)、PPE等の物資の確保や他の患者と接触しない動線について準備するように依頼する 19) 20) * (25) 発熱外来受診について、地域住民自らが予約できる予約システムを感染拡大状況に応じて整備する 19) 20) * (26) ドライブスルーや発熱外来等の受検の手順、料金、注意事項について、県ホームページに早期に掲載する。医療機関や施設、公共機関等にポスターを掲示する等、周知啓発する 19) 20) * |
| 積極的疫学調査 | (28) 疫学調査における調査票や様式を準備し、調査結果や健康観察、濃厚接触者にかかる情報をデジタル化できるように準備しておく 22) 23) 24) 26) 27) 28) 30) * (29) 正確な発生届の入力方法や診断基準、入院基準など県医師会を通じて各医療機関に周知を行う 22) 25) 30) 31) * (31) 病原体の伝播性・感染性や地域における感染状況の評価・分析に基づいて対処する必要があるため、平時から保健研究センターや地域の医療機関・教育機関等の感染症の専門家と連携を図る 25) 26) 29) 30) 31) * →IHEATの積極的活用、FETP修了者やDMAT等への協力要請について、本庁と検討しておく (33) 積極的疫学調査ができるように、平時のうちから職員向けの研修・訓練等の人材育成を行う 28) 29) 30) * (36) 施設等の感染拡大状況により、FETP修了者やDMAT等の専門職へ相談することや協力要請について、本庁と検討しておく 28) 29) 30) 31) * (37) 集団感染を早期に探知し、適切に感染拡大防止するための対応ができる地域感染症対策チームを整備し、地域の関係機関と集団感染対応について検討する 30) 31) * |

※上記の『(数字)』 『数字』は、奈良県中和保健所「健康危機対処計画」策定シートP2～10の『対応策』に対応する番号を表記。

県の連携協議会等を通じて検討・調整が必要な項目

| 分野 | 対応策 |
|-----------|---|
| 入院・入所調整 | (38) 県での一元的な入院・入所調整について本庁、医療機関、消防機関等と協議する 32) 33) 34) 35) 36) 37) * →感染症患者入院・入所調整のセンター化について検討 (39) 住民から問合せが想定される宿泊療養施設の対象者や入所までの流れ等は、ホームページの掲載や医療機関、施設にポスター掲示やリーフレットを配置するなど周知方法について検討する(再) 33) * |
| 移送 | (41) 移送全般について、移送の実施主体は県であることを念頭に置きつつ、国の考え方(通知等)を参考にしながら、移送に係る人員体制について、民間事業者への委託や消防機関との連携も含め、役割分担をあらかじめ協議しておく 38) 39) 40) 41) 42) 43) * (42) 患者の移送について、本庁や消防機関と協議し、搬送先調整や移送に係わる業務の一元化・外部委託を検討 38) 39) 40) 41) 42) 43) * (43) 民間事業者などの活用を検討する場合は、感染予防策や要配慮者への移送方法等の留意点を含めたマニュアル等を作成し研修を行う 38) 39) 40) 41) 42) 43) * |
| 健康観察・生活支援 | (44) 自宅療養者への医療提供体制(健康観察・往診など)の構築 44) 45) 46) 47) 48) * (45) 自宅療養者等の健康観察や生活支援等について、管内市町村と連携した体制を整備し、 <u>地域包括ケアシステムを継続</u> する 44) 45) 46) 47) 48) 49) * (46) <u>感染症対策保健所・市町村連携事業</u> により地域住民に必要なサービス提供に向けた検討を行う 44) 49) * |
| 関係機関との連携 | 【本庁】 (47) 各関係機関と業務の一元化や外部委託等についてあらかじめ協議しておく (50) * (48) 平時から情報伝達や情報共有の方法・内容に関して協議しておく 51) * 【保健所間】 (49) 保健所間での情報交換、情報共有し、本庁関係部署とも連携を図るための仕組みづくりを検討する 52) * (50) 疫学調査票等の統一・デジタル化を図る 52) * 【保健研究センター】 (51) 検体搬送に係る手順、検査結果の共有方法(共有フォルダーの活用)、調査・研究、情報発信、デジタル化等について協議を行う 53) * 【市町村】 (52) 感染症対策について管内市町村と連携した体制を整備する 54) * → <u>地域包括ケアシステムの継続</u> → <u>感染症対策保健所・市町村連携事業の構築</u> 【医療機関・薬局・訪問看護事業所等】 (53) 在宅療養者への医療提供体制(往診・オンライン診療・健康観察等)を構築する 55) 56) 57) * 【学校、保育所等】 (55) 事前に学校・園内での対応や休校等の取扱いについて市町村の教育委員会や保健衛生部局と協議しておく 61) * 【服施設等】 (58) 平時よりクラスターの早期探知の方法や対応、連絡方法について県担当課と検討し、施設へ周知しておく 63) * 【消防機関】 (59) 消防機関・本庁と協議し、役割分担や移送に係る業務体制についてフローの作成、訓練による共有を行い、円滑な連携のため、感染拡大状況に応じて、消防本部から保健所への連絡調整員(リエゾン)派遣の体制を整備する 64) * |

※上記の『(数字)』『数字』は、奈良県中和保健所「健康危機対処計画」策定シートP2～10の『対応策』に対応する番号を表記。

奈良県中和保健所健康危機対応計画策定までの流れ



・関係機関との検討体制を整備
・COVID-19(か)の流行、基礎データの収集・整理

・県内基礎データの分析や関係者へのアンケート調査
・COVID-19対応における課題抽出

・対応計画に記載するべき項目ごとの健康危機対応計画推進委員会での協議、計画案を策定

・対応計画に基づいて、事務局会議や実践の訓練を企画
・実践型の訓練を実施

・実践訓練結果を基に、事務局会議や所内検討会での訓練の効果を検証

・対応計画の修正
・対応計画の完成

| 健康危機対応計画策定にかかわる会議 | | 内容 | ステップ | 会議名 |
|-------------------|-----------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|
| 令和5年6月 | 13日 | 管内18市町村保健事業担当課長連絡会議 | Q. 準備 | 管内18市町村保健事業担当課長連絡会議 |
| | 6/30～7/10 | 管内18市町村ヒアリング | 1. 現状分析・課題の特定 | |
| 7月 | 4日 | 健康危機対応計画所内事務局会議 | 0. 準備 | 健康危機対応計画所内事務局会議 |
| | 13日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 20日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 27日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 1日 | 健康危機対応計画チーム会議 | | 健康危機対応計画チーム会議 |
| | 1日 | 健康危機対応計画策定等のためのモデル事業第1回情報共有会議 | | 健康危機対応計画策定等のためのモデル事業第1回情報共有会議 |
| | 2日 | 感染症対策連絡調整会議(学校・園対象) | | 感染症対策連絡調整会議(学校・園対象) |
| | 3日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 7日 | 健康危機対応計画所内事務局会議 | | 健康危機対応計画所内事務局会議 |
| | 22日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| 8月 | 25日 | 健康危機対応計画チーム会議 | 1. 現状分析・課題の特定 | 健康危機対応計画チーム会議 |
| | 28日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 30日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 22日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 25日 | 健康危機対応計画チーム会議 | | 健康危機対応計画チーム会議 |
| | 28日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 30日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 1日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 4日 | 健康危機対応計画所内事務局会議 | | 健康危機対応計画所内事務局会議 |
| | 7日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| 9月 | 14日 | 健康危機対応計画班会議 | 2. 計画案の策定 | 健康危機対応計画班会議 |
| | 15日 | 第1回感染症対策実践訓練事務局会議 | | 第1回感染症対策実践訓練事務局会議 |
| | 20日 | 感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会(医療機関対象) | | 感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会(医療機関対象) |
| | 1日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 4日 | 健康危機対応計画所内事務局会議 | | 健康危機対応計画所内事務局会議 |
| | 7日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 14日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |
| | 15日 | 第1回感染症対策実践訓練事務局会議 | | 第1回感染症対策実践訓練事務局会議 |
| | 20日 | 感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会(医療機関対象) | | 感染症対策連絡調整会議・感染症対策研修会(医療機関対象) |
| | 1日 | 健康危機対応計画班会議 | | 健康危機対応計画班会議 |

| 健康危機対処計画策定にかかるとの会議 | | 内容 | スラッシュ | 予防計画策定にかかるとの会議 |
|---------------------|---|--|-------------------------|--------------------------------|
| 9月 | 26日 第1回奈良県中和保健所健康危機 対処計画推進委員会 | ・各関係機関との健康危機対処計画策定等に向けた会議 | 2.計画案の 策定 | 会議名 |
| | 29日 保健所デジタル化戦略会議 | ・感染症業務のデジタル化について検討 | 1.現状分析・ 課題の特定 | |
| 10月 | 2日 健康危機対処計画所内事務局会議 | ・進捗状況の確認 | 2.計画案の 策定 | 会議名 |
| | 3日 健康危機対処計画策定等のための モデル事業第2回情報共有会議 | ・モデル地域間で事業進捗を共有 | 3.計画案の 実践 | |
| | 13日 第2回感染症対策実践訓練事務局 会議 | ・感染症対策実践訓練に向けた会議 ・エボラウイルス感染症についての講話 | 1.現状分析・ 課題の特定 | |
| 11月 | 18日 感染症対策連絡調整会議・感染症 対策研修会 (高齢者・障害者施設対象(1回目)) | ・高齢者、障害者入所施設への事前アンケートによるニーズの抽出 ・高齢者、障害者入所施設向け感染症対策研修会 | 3.計画案の 実践 | 5日 奈良県感染症対策連携 協議会保健所部会 |
| | 6日 第3回感染症対策実践訓練事務局 会議 | ・感染症対策実践訓練に向けた会議 ・ゲインポイント組み立て、N95フェイスシールド、PPE着脱の演習 | | |
| | 15日 感染症対策連絡調整会議・感染症 対策研修会 (高齢者・障害者施設向け(2回目)) | ・高齢者、障害者入所施設への事前アンケートによるニーズの抽出 ・高齢者、障害者入所施設向け感染症対策研修会 | | |
| 12月 | 20日 健康危機対処計画所内事務局会議 | ・進捗状況の確認 | 2.計画案の 策定 | 28日 奈良県感染症対策連携 協議会 |
| | 1日 健康危機対処計画所内事務局会議 | ・進捗状況の確認 ・感染症対策実践訓練準備 | 3.計画案の 実践 | |
| | 4日 健康危機対処計画所内事務局会議 | ・進捗状況の確認 ・感染症対策実践訓練準備 | | |
| | 6日 健康危機対処計画策定等のための モデル事業第3回情報共有会議 | ・事業概要や事業推進にあたっての工夫、困りごとをモデル事業間で共有 | 1.現状分析・ 課題の特定 | |
| | 12日 健康危機対処計画班会議 | ・健康危機対処計画推進委員会資料準備 | | |
| 13日 医療・介護連携推進研修会 | ・在宅医療者への事前アンケートによるニーズの抽出 ・在宅医療者向けの感染症対策研修会 | 1.現状分析・ 課題の特定 | | |
| 令和6年 1月 | 15日 健康危機対処計画班会議 | ・健康危機対処計画推進委員会資料準備 | 2.計画案の 策定 | 14日 奈良県感染症対策連携 協議会入院医療部会 |
| | 28日 第1回感染症対策実践訓練効果検証 会議 | ・感染症対策実践訓練の振り返り、事後アンケート結果報告 | 4.実践内容 の 効果検証 | |
| | 22日 第2回奈良県中和保健所健康危機 対処計画推進委員会 | ・各関係機関との健康危機対処計画案の説明、意見とりまとめ | 2.計画案の 策定 | |
| | 29日 第2回感染症対策実践訓練効果検証 会議(所内効果検証会議) | ・感染症対策実践訓練の報告 ・進捗状況の確認 | 4.実践内容 の 効果検証 | |
| 2月 | 2日 健康危機対処計画班会議 | ・健康危機対処計画案の修正 | 1日 奈良県感染症対策連携 協議会 | |
| | 8日 健康危機対処計画策定等のための モデル事業第4回情報共有会議 | ・保健所のデジタル化に向けたプロジェクトチームの発足会議 | | |
| | 22日 健康危機対処計画班会議 | ・モデル地域間で事業概要を共有 ・計画策定・実行上抑えるべき点をモデル地域から発表 ・計画書原稿、作成シート、資料の確認 | | |
| | 29日 第3回感染症対策実践訓練効果検証 会議 | ・エボラ出血熱対応でマニュアルの検討 ・実践訓練を振り返り、健康危機対処計画へ反映させる | | 4.実践内容 の 効果検証 |